



令和4年度募集要項

募集人数 認定こども園さくら幼稚園

年 齢	対象となる生年月日	認定区分 定員		募集人数
		1号認定 (幼稚園機能)	2・3号認定 (保育所機能)	
2歳児	[H31年4月2日～R2年4月1日生まれ]	0	15	3号15名
満3歳児	[H31年4月2日～R2年4月1日生まれ]		0	希望者にご相談ください
3歳児	[H30年4月2日～H31年4月1日生まれ]	30	25	1号30名 2号25名
4歳児	[H29年4月2日～H30年4月1日生まれ]	30	25	1号5名
5歳児	[H28年4月2日～H29年4月1日生まれ]	30	25	1号1名
定員180名		90	90	

申込についての注意事項（登米市共通）

子どものための教育・保育給付認定のうち、複数の認定を同時に申し込むことはできません。

申し込む認定を決めていただき、1号認定は[第一希望の施設へ](#)、2・3号認定は登米市へ申請書を提出します。

入園手続きと入園許可

受付期間	令和3年10月15日（金）～10月29日（金）（土日祝日を除く）
------	---

子どものための教育・保育給付認定 1号認定（幼稚園機能）申請

受付場所	幼稚園園舎 子育て支援室（みんなの玄関側）
受付時間	午前10:00～午後5:30 優先枠利用の方は初日にお申し込みください。
親子面接	親子面接を行います。10月23日（土）内容別紙参照
提出物	<p>1号認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①教育・保育給付認定（変更）申請書（現況届）兼施設利用（調整）申込書 ②入園申込書（さくら幼稚園様式） ③入園申込料3000円（お釣りのないようご準備ください） <p>新2号認定を申請する方</p> <ul style="list-style-type: none"> ④預かり保育（わかばコース）申込書/両親の就労証明書写しを添付 ⑤子育てのための施設等利用給付認定・変更申請書 等

子どものための教育・保育給付認定の1号認定を申請（①教育・保育給付認定（変更）申請書（現況届）兼施設利用（調整）申込書）し、同時に新2号認定（⑤子育てのための施設等利用給付認定）を申請することができます。認定されれば、幼稚園機能を利用しつつ、預かり保育を利用した際に無償化（償還払い）の対象となります（上限有）。⑤の認定を受けずに預かり保育を利用する場合の利用料は、利用者負担となります。預かり保育利用については定員（25名程度）がありますので、利用希望の方は親子面接でご相談ください。

1号認定（幼稚園機能）が定員に達しない場合は、期日後も引き続き入園の申込は可能です。親子面接を行いますので、必ずお問い合わせの上お申込み下さい。受付期間内に定員に達した時点で、募集は締め切ります。

子どものための教育・保育給付認定 2・3号認定（保育園機能）申請

受付場所	各総合支所市民課	受付時間	午前8:30～午後5:15（土日祝日を除く）
提出物等	<ul style="list-style-type: none"> ・登米市の保育施設入所募集のしおりを熟読の上、必要書類をご提出ください。 ・申込書の「利用を希望する施設（事業所）名」第一希望欄に【認定こども園さくら幼稚園保育機能】とご記入ください。1号認定（新2号認定申込）でもさくら幼稚園を希望する場合は、第2希望欄に【認定こども園さくら幼稚園幼稚園機能】とご記入ください。 ・申込期間を過ぎた場合は二次調整の対象となりますので、ご注意ください。 		

入園許可（契約）：新入園児の1号認定は、入園申込後内定書を11月中に出します。2・3号認定は、1月下旬に登米市の入園内定通知が届いてからの契約となります。いずれも、保護者とこども園の直接契約となります。